

## 書陵部所蔵の石製品Ⅰ（奈良県 その一）

当部では、三年に一度、出土品を中心とした考古資料の展示会を開催している。昭和五十七年十二月には、所蔵の石製品について展示をおこなったところ、併せて刊行した『出土品展示目録 石製品 石製模造品』（以下、目録と称す）とともに、幸い好評をもって迎えられた。この目録は写真を中心に編集したものであったが、一部には理解の補助として、実測図を掲載した。その後、実測図の公開を求める世評も多く、また展示会に備えて、すべての石製品の実測図を作成していたこともあって、ここに実測図を主とした紹介をおこなおうとするものである。今回はまず、奈良盆地の西端近くに展開する馬見古墳群関係の資料を紹介し、順次、他地域出土の石製品についても掲載したい。

なお、実測図は笠野毅、土生田純之、福尾正彦、佐藤利秀が作成し、一部に関しては徳田誠志が補測した。また、製図は佐藤利秀、徳田誠志がおこなった。

馬見古墳群関係の資料としては、大塚陵墓参考地（新山古墳）と巢山古墳のものがある。いずれも豊富な副葬品が知られており、編年の基準としてもよく利用されている。ただ、これらの副葬品を一括品として取

り扱うことに対する疑問はすでに強調されており、今回の調査でも同様の疑義が生じた。（伝）を付して分離した所以である。

まず、大塚陵墓参考地の出土品を取り上げてみたい。現在、本墳出土として、当部に保管されている遺物は第1表のとおりである。明治時代の諸陵寮関係の公文書は、大正十二年の関東大震災でそのほとんどが焼失しているため、照合が不可能である。そこで、実物を註1所載の「埋蔵古器発見御届」と照らし合わせてみると、石製品に関しては石釧残欠八件一〇個、車輪石一件一個、車輪石残欠二件三個、鍬形石一件一個が発掘後一〇日余りを経て提出された上述の御届に、記載のないものである。これらがいつの時点にどのような理由で、大塚陵墓参考地出土品として混入したか、明確にできない以上、厳密には大塚陵墓参考地出土品として取り扱うことはできないものである。また、石製斧一個についても、目録では大塚陵墓参考地出土品として取り扱ったが、上述の御届に該当する記載がない以上、これについても厳密には（伝）を冠すべきものであろう。

一方の巢山古墳に関しても、関係公文書が焼失しており、出土品の詳

No.	出土品名	数量	No.	出土品名	数量
一	直弧文鏡	2	一五	綠色片岩大管玉	1
二	素文縁直弧文鏡	1	一六	凝灰岩筒形石製品	2
三	三角縁二神二獸鏡	1	一七	凝灰岩筒形石製品残欠	5
四	三角縁三仏三獸鏡	1	一八	石釧	1
五	三角縁三神三獸鏡	4	一九	車輪石	2
六	三角縁四神四獸鏡	3	二〇	車輪石残欠	1
七	画文帯縁環状乳四神四獸鏡	2	二一	石製鏃	6
八	画文帯縁重列式四神四獸鏡	1	二二	石製鏃残欠	1
九	龍鏡(変形神獸鏡)	1	二三	石製刀子柄	1
一〇	変形方格規矩四神鏡	4	二四	○石製斧	1
一一	内行花文鏡	14	二五	椅子形石製品	1
一二	帯金具 鉸具	2	二六	台座形石製品	2
	鑄具	11	二七	○石釧残欠	10
	止金具	1	二八	○車輪石	1
一三	碧玉管玉	17	二九	○車輪石残欠	3
一四	砂岩管玉	2	三〇	○鍬形石	1

第1表 当部所蔵の大塚陵墓参考地出土品 (○は疑義のもたれるもの)

細な追及を困難としている。ただ、奈良県立奈良図書館に保管されている『陵墓一件 明治一四〜二〇』に前方部小石室からの出土品に関する記載が認められる。その目録だけを引用してみると、  
破損之陶器 一個、土質勾玉 三拾五個、全勾玉 百廿九個、

No.	出土品名	数量	No.	出土品名	数量
一	○車輪石	3	一〇	綠色片岩管玉	9
二	○鍬形石	4	一一	滑石管玉	41
三	○鍬形石残欠	9	一二	碧玉管玉	28
四	石製刀子	11	一三	綠色片岩環玉	3
五	滑石大勾玉	1	一四	銅釧	1
六	碧玉勾玉残欠	1	一五	土師器皿	1
七	滑石勾玉	4	一六	瓦器 椀	1
八	滑石勾玉	35	一七	瓦器 椀残欠	1
九	滑石勾玉	127	一八	瓦器 椀残欠	1

第2表 当部所蔵の巢山古墳出土品 (○は疑義のもたれるもの)

全勾玉 四個内一個石、小玉 三個、磨キ管石 貳拾三個、  
金物 壹個、大勾玉 壹個、大管石 貳個、破損土器 貳拾個、  
山刀石 拾個、土質管石 五拾貳個  
が、明治十七年一月十日に出土したことが知られる。これを現在当部で本墳出土として所蔵している遺物(第2表)と対応してみると、玉類はほぼ合致する。しかし、石製品では石製刀子(山刀石)のみが、本墳前方部から出土と確認でき、車輪石や鍬形石は認めえないのである。刀子に関しても、数量が現在一個増えていることは注意すべきであろうが、厳密に分離できない以上、研究上、一定の制約を伴うことは心しておくべきであろう。前方部出土品目録に報告されていない鍬形石等について

は、後円部から出土した可能性も否定はできない。しかし、これらとて確定できない以上は(伝)を付して区別しておくことが肝要であると思われるのである。また、蛇足ではあるが、「全(土質)勾玉 百廿九個」として『陵墓一件 明治一四~二〇』に記載の勾玉については、従前大塚陵墓参考地出土品として扱われていた「滑石勾玉一二七個」が、大塚陵墓参考地から出土したとする記録がないこともあり、それに該当するよう思われるのである。

以下、このようなことをふまえて、個別的に報告することとする。

(福尾正彦)

## 一、大塚陵墓参考地(新山古墳)

奈良県北葛城郡広陵町大字大塚

馬見丘陵の南端近くの丘陵上に作られた全長一三七メートルの前方後方墳である。三四面の鏡をはじめとし、金銅製帯金具など多数の遺物が出土した。遺物出土の経緯については、(伝)大塚陵墓参考地から出土した物を含めてさきに述べた通りである。

さて、現在書陵部で所蔵する大塚陵墓参考地出土の石製品は、石釧一点、車輪石三点(内一点は破片)、鍔形石製品七点、石製刀子柄、椅子形石製品各一点、筒形石製品七点(内四点は破片)、管玉状石製品一点、台座形石製品二点が出土している。以下、石釧より順に紹介していく。

### 石釧(第1図1)

外径六・八五センチ、内径五・四〇センチ、環体高一・八五センチを測る完形品。光沢のある暗緑灰色を呈し、石質は酸性凝灰岩と特定されている(加藤昭氏による。以下石質は同氏の鑑定)。環体の内面はやや彎曲するものの比較的まっすぐ立ち上がり、よって底面幅と環体幅の差は少ない。外斜面、側面には刻線を施すが、一センチ当たり三条から四条の粗いものであり、厳密には細刻線ではなく、平面十刻線と表現すべきものであろう。また、外斜面と側面の間は明瞭な沈線で区切られている。内面には横方向に回転力を利用した研磨痕を残しており、一部斜方向のものも認められる。表面の刻線の間には、赤色顔料が認められる。

### 車輪石(第3図1)

外形の直径が一〇・三〇~一〇・五〇センチを測るほぼ正円形の車輪石で、内孔も直径六・一〇センチの正円形を呈する。本車輪石の特徴は、まず外斜面の文様帯が端部まで達せず、内孔端から約三分の二のところまで終わり、そこに段差を削り出して区切りをつけ、そこから下は端部に至るまで無文帯が斜めに延びている。すなわち環状部の断面形は三角形を呈し、他の車輪石にみられるような側面垂直部分を持たないことになる。このような形状を示す車輪石は稀であるが、器高と環状部の幅がほぼ一対一であることなどからして、車輪石に分類することが適当であると考えられる。外斜面の文様帯は、表面がかなり摩擦していることを考えてもシャープさを欠く折面帯である。その理由として、山部の中央に凹線が施され、さらに両側に沈線を刻んだ結果、山部が偏平になっているこ

とに起因するものであろう。谷部にも一条の沈線が施されている。裏面には文様帯はなく内孔側でわずかに上がり底を呈する。石質は酸性凝灰岩とされるが、風化が進んでおり淡緑灰色を呈する。風化のため研磨痕も見られない。

### 車輪石 (第3図2)

外形、内孔とも正円形を呈する車輪石と思われ、現状では完形に復元してあるが、実際には二分の一ほどを残すのみである。全体を復元してみると、外径九・五〇センチ、内孔径七・八〇センチほどになる。全体に摩耗が進んでおり、特に側面垂直部の下側は現状では丸くなっているが、面取りを施したのではなく、本来は直線的なものであったと考えられる。外斜面の文様帯は折面帯が施されており、その山、谷部には沈線が認められる。底面には文様帯はなくわずかに上がり底を呈し、内孔端で底面より〇・二センチほど上がっている。石質は酸性凝灰岩で淡緑灰色を呈するが、かなり風化が進んでいる。よって研磨痕のような調整を観察することはできない。また、全面に赤色顔料の付着が認められる。

### 車輪石 (第3図3)

全体の十分の一ほどしか残っていない小破片であり、詳細は不明であるが、おそらく外形は卵形を呈し、内孔は円形の車輪石であると思われる。環状部の幅は三・三センチを測る。全体にかなり風化が激しく、表面はかなり粗れている。外斜面には、放射状の凹帯が施されており、他に沈線などは認められず、車輪石に最も一般的な文様帯を呈している。

底面は平らで、内孔側はほぼまっすぐ立ち上がる。石質は他の車輪石と同様酸性凝灰岩であるが、風化のためか淡茶褐色を呈する。

### 鍍形石製品 (第2図4~10)

七点出土している。そのうち一点は鍍身の半分ほどを残すだけであるが、他は完形に近い。大きさには大小の二種類があり、6、7は大形に属するであろう。外形はいずれも同様であり篋被は持たず、杉山晋作氏のいう鈍角関で、無尖身ながら鋒部分が内彎し、その下部が彎曲する型式で、典型的な銅鍍を模倣したものである。鍍身の中央には縦一文字の明瞭な縞が認められ、よつて断面形は偏平な菱形を呈する。色調は総じて淡緑灰色を呈し、石質は酸性凝灰岩の中でも沸石岩と同定されている。これらは、石製であり、もちろん実用とするものではないが、大きさ、形状ともきわめて実物に近い模造品であると考えられる(第3表)。

番号	全長 ( <sup>cm</sup> )	身長	身幅 (最大値)	厚 (身の最大 幅部分)	茎長	色調	備考
9	七・二〇	五・七八	二・三四	〇・五八	一・四二	淡緑灰色	完形
8	六・五三	五・五八	*二・〇二	〇・五八	〇・九七	淡緑白色	全面摩耗
7	八・九〇	七・五五	*二・九七	〇・六九	一・三五	淡緑灰色	片側刃 摩耗
6	*七・八三	七・五八	*二・八二	〇・六七	〇・二七	淡緑灰色	茎欠損
5	六・八四	五・八六	二・三五	〇・五九	〇・九八	淡緑灰色	完形
4	七・〇三	五・八七	二・三三	〇・五九	一・一六	淡緑灰色	完形

第3表 鍍形石製品計測表

(10は、小破片のため計測しなかった。\*は現存値)



### 石製刀子柄(第4図3)

強く彎曲した刀子柄の模造品であり、全長八・九七センチを測り、断面は楕円形(長径一・七三センチ、短径一・三二センチ)を呈する。先細りした把頭は瘤状に削り出されており、同様に把元部分も一段高く削り出されている。小孔が把元と把のほぼ中央に二箇所穿たれている。両孔とも片面穿孔であり(但し穿孔を開始した面は異なる)、把元の孔は目釘孔と考えられるが、把の中央の孔は懸垂用のものであるうか、特定することは難しい。刀身が取り付く部分には先の尖った工具によって三回孔を開けるように削り込まれており(懸垂用と考えた孔の穿孔工具と同じ可能性がある)、その深さは一・五〇〜一・八〇センチを測る。刀身部分はまったく不明であるが、石製だけでなく鉄製のものも考えられ、大阪府豊中市大塚古墳からは柄が石製で身が鉄製の短剣が出土している<sup>(3)</sup>。そのためかは確定できないが、把の下の部分には鉄錆の付着が認められる。本品は模造品ではあるが、先の鏃形石製品と同様、大きさも含めてきわめて実物に近い模造品であると考えられる。石質は酸性凝灰岩とされるが、表面の風化が激しく、色調は淡緑白色を呈する。

### 椅子形石製品(第4図1)

全体に摩耗の激しい椅子形石製品である。この種の石製品の類例は少ないが、奈良県奈良市狭木之寺間陵(日葉酢媛<sup>(4)</sup>)、奈良県桜井市メスリ山古墳<sup>(5)</sup>、京都府丹後町神明山古墳出土のものに比べ小さく、全長三・三センチ、器高一・九五センチを測る。形状は基本的に他の例と同じく、

台形の脚部に「U」字形の椅子部分が取り付き、他の例との相違は座の部分の幅に対し、奥行きが倍くらいの長さを有することである。両脇には肘掛けを想定しうるような、やや厚く、丸みを持つように削り出されている。この肘掛けには、不規則に刻線が入れられ、節状に丸みをつけ、各端部はさらに一段高く削り出されている。一方の肘掛けのやや下のところに二つの小孔が穿たれているが、本来の椅子にあるものか、模造品ゆえになされたものかは判断できない。外側は両側とも肘掛けと脚部の間に一条の沈線が刻まれている。さらに「U」字形の椅子部分と脚部の間に段差を設けている。脚の端部は彎曲しているが、摩耗が激しく本来の端部を残している部分は皆無である可能性が高く、実際の形状は台形状を呈するものであるうが、推測し難い。石質は、鏃形石製品と同じく酸性凝灰岩(沸石岩)とされ、淡緑灰色を呈する。

### 筒形石製品(第5図1〜6)

以下に述べる筒形石製品(完形二点、破片五点)は、かつて『出土品展示目録 装身具<sup>(7)</sup>』に掲載したものである。筒形石製品の用途としては玉杖に用いるとするのが一般的であり、玉杖を装身具とするかどうかの論議はさておき、今回改めて紹介するものである。

形状はいずれも同様で、裾が広がる円柱形を呈し、上面から直径約一センチほどの穴を全体の三分の二ほどの深さまで穿っているものである。

1、2はそれぞれ上端部片と中央部分片である。両破片とも小破片のため接合はせず、これらが同一個体かどうかは明かではない。石質は緑色

凝灰岩で一部に光沢のある緑灰色を呈している。3も二片であり接合はしないが、石材の風化具合、色調からして同一個体の可能性が高く、図面上において復元した。表面の摩耗が激しく、上面径、底面径とも実際にはもう少し太かったものと思われる。色調はまったく光沢のない淡緑灰色を呈し、石質は緑色凝灰岩であろう。4は底面の一部が若干欠けているものの、全形を知りうる。全長は五・六七センチ、上面径二・四六センチ、底面径二・九三センチを測り、中央部の一番細いところで二・三六を測る。中央に穿たれた穴は直径〇・九三センチほどで深さ四・三〇センチである。穴の底の形状については確認できないがおそらく穿孔工具の痕跡を残しているものと思われる。色調は一部に光沢のある緑灰色を呈し、石質は緑色凝灰岩である。5は完形であり、全長は五・四五センチ、上面径二・三〇、二・三五センチ、底面径二・七八、二・八三センチを測り、中央部の一番細いところで二・二五センチを測る。中央に穿たれた穴は直径〇・九五センチほどで深さ三・九五センチである。色調は全体に光沢のない淡緑白色を呈する。石質は緑色凝灰岩である。6もほぼ同大で、全長は五・二八センチ、上面径二・三八、二・四八センチ、底面径二・八三、二・八五センチを測り、中央部の一番細いところで二・三四センチを測る。中央に穿たれた穴は直径一・〇三センチほどで深さ四・三〇センチである。表面は一部に風化がみられるが、光沢を残しているところもあり淡緑灰色を呈する。石質は緑色凝灰岩である。

管玉状石製品（第5図7）

この遺物もかつて装身具の展示目録において諸陵寮以来の名称を踏襲し、大管玉として掲載したものである。しかし、大管玉という名称では、通常のいくつかを連結した首飾りあるいは手玉として使用したいわゆる管玉と誤解を生じる可能性があり、今回は管玉状石製品とした。すなわち、本品の用途は先に述べたようないくつかを環状に連結するものとは考えがたく、首飾り、手玉とするには不都合が多い。よってこの種の石製品はメスリ山古墳から出土しているものと同じく玉杖の部品と考えるのが最も妥当であろう。但し、問題となることは、中央の貫通した孔にメスリ山古墳出土例のような鉄芯の痕跡さえも認められないこと、一点しか出土していないことである。この事については、芯を鉄以外の有機物と考えること、また正式な調査による出土品でないことを指摘しておく。

さて、改めてこの管玉状石製品の形状を述べると、全長一〇・二五センチを測り、中央部分が僅かに膨らみ、上下端（図面上においてのみの上下）がやや丸みをもつ筒状である。胴部の直径は三・一五、三・三〇センチを測る。中央の孔は両面から穿孔されたことが明かであり、ほぼ中央のところ若千のくい違いが生じている。表面は風化がまったく認められず、色調は光沢のある浅緑色から緑色を呈する。石質については正確な分析はおこなっていないが、良質の酸性凝灰岩であろうと思われる。

台座形石製品（第6図2、3）

形状から台座形石製品としたが、他に類例がなく、模造品であるのか、実用品であるのかさえ判断することが難しい。形状は二点とも同様で、截頭円錐形を呈し、2は底面径一五・八センチ、器高五・四五センチ、3は同じく一六・一センチ、五・一六センチを測る。斜面は三段にやや内彎するように削られており、表面全体は丁寧に研磨されている。上面の中央部には長方形を呈する彫り込みがなされている(2、縦二・一六、横一・六九、深さ二・六三センチ、3、縦二・〇九、横一・四八、深さ二・三五センチ)。この石製品の出土状況は、石室の小口部の両側壁に接するように各一個が置かれており、二個体で一組として使用されたものであることが想定できる。さらに想像をたくましくすれば、上面の穴に棒状の物を差し込み、それに何かを掛けるような用途が考えられるが、同じ時期の竪穴式石室において、そのような機能を果たしたであろう遺物の出土もなく、また、石室にもそのような痕跡も認められておらず、確証はない。石質は蛇紋岩もしくは蛇灰岩とされ、淡い黒色を呈し、表面の一部には鉄錆、赤色顔料が認められる。

## 二、(伝)大塚陵墓参考地

以下に、紹介する石製品がはっきりと大塚陵墓参考地と確定できない理由は先に述べた通りである。現在書陵部で所蔵している(伝)大塚陵墓参考地出土の石製品は、石釧八個体分、車輪石三個体分、鍬形石、斧形石製品各一点である。石釧より順に紹介していく。

### 石釧(第1図2)

環体の十分の一ほどしか残っていない小破片であり、あえて外径を復元すると八・一〇センチ、内孔径六・八〇センチほどになるものと思われる。環体高は一・四五センチ、底面幅は〇・八〇センチを測る。淡い緑色を呈し、ほとんど光沢はなく、外斜面は若干風化している。石質は酸性凝灰岩とされている。外斜面の文様帯は、石釧特有の細刻線が施されており、現状では細刻線が一周するものか途中に凹帯が施されるのか判断できない。側面には二条の凹帯をめぐらし、外斜面との間、凹帯と凹帯の間、さらには下段の凹帯の下にそれぞれ沈線をめぐらしている。表面にはわずかに赤色顔料が付着している。

### 石釧(第1図3)

環体の約半分が残っており、外径は六・九〇センチ、内孔径は五・四〇センチほどに復元できる。環体高は一・九七センチで、高さに対して外斜面が長く、内孔側はやや斜めに立ち上がり、上端はわずかに面取りされている。外斜面の文様帯は、比較的細かい刻線であり、途中に凹帯を二条施し、さらにその中央に沈線を刻む。側面は一段の凹帯が施され、斜面との境は沈線によって区切られているようであるが、それほど明瞭ではない。全体にやや風化しており、石質は酸性凝灰岩で、淡緑灰色を呈する。

### 石釧(第1図4)

三分の一ほどを残し、復元すると外径六・八〇センチ、内孔径五・五

○センチほどと思われる。外斜面、側面とも刻み目による文様帯は施されておらず、両面とも浅い凹帯がめぐっている。環体高は一・二三センチほどで、わずかに反りを有し、上端は面取りされている。石質は酸性凝灰岩であるが、良質のためか光沢のある浅緑色を呈する。また、上端部はわずかに平坦面が作り出されている。3とは反対に、環体高に対して外斜面が短く、そのためか全体に低く感じられる個体である。

#### 石釧（第1図5）

四分の一ほどしか残っていないが、外径は七・二〇センチ、内孔径五・五〇センチほどに復元できる。外斜面の文様帯は、比較的はっきりした折面帯となっており、その山、谷部には沈線が施されている。側面は一段の凹帯であるが深くはっきりしている。外斜面との間にわずかに空間があり、その部分が沈線のように見えるが沈線を施す意識ではなく、折面帯との段差になっている。また、側面の下端部はわずかに面取りされているようである。4と同様光沢のある緑灰色を呈し、石質は酸性凝灰岩である。

#### 石釧（第1図6）

四分の一ほどしか残っていないが、外径は八・二〇センチほどになり、石釧の中では大形に属する。内孔径は六・一〇センチほどである。外斜面の文様帯は、高低差の少ない折面帯であり、これは山部に二条の沈線が施されていることに起因するものである。谷部には一条の沈線が刻まれ、上端にはわずかに平坦面が認められる。側面は摩耗のため明瞭では

ないが、外斜面との間に一条の沈線がめぐり、側面には浅い凹帯が施されている。石質は他と同じく酸性凝灰岩であるが、風化のためか光沢のない淡緑灰色を呈し、内孔面には回転研磨痕が残る。

#### 石釧（第2図1）

三分の一ほど残り、外径六・八〇センチ、内孔径五・九〇センチに復元でき、環体高一・一八センチである。外斜面と側面には、石釧特有の細刻線が施されている。一センチあたり六・七条の細かいものである。

外斜面と側面の間は一条の沈線で区切られている。内孔側は比較的まっすぐ立ち上がり、環体幅と底面幅はほぼ等しく、環体高が低いことから全体に小さい感じを受ける。やや光沢のある緑色を呈し、外斜面の細刻線の間には土と赤色顔料が付着している。石質は酸性凝灰岩とされ、内孔面には回転研磨痕を残す。

#### 石釧（第2図2）

四分の一ほどの破片であり、復元すると外径七・四〇センチ、内孔径五・九〇センチに復元できる。内孔面がやや斜めであることを除けば通常の石釧であるが、本例の特徴は文様帯にある。外斜面は細刻線を基本とし、その間に二条の折面帯をはさむものであろう。その折面帯の山、谷部には沈線が施されている。しかし外斜面全体で何箇所にもこの折面帯があったかは不明である。側面にも基本的にはこの細刻線が施されるが、現状で残っているところで、幅約一センチのわたり二条の浅い凹帯が施され、その凹帯と凹帯の間には横位の沈線が刻まれている。この

ように、石釧の側面に異なった二種類の文様を施すことは極めて稀であるといえよう。色調は淡緑灰色を呈し、表面は若干風化している。石質は他と同様酸性凝灰岩である。

#### 石釧(第2図3)

二個に割れているが、接合はできないものの全体では五分の四ほど残っている。大きさを復元すると、外径六・八〇センチ、内孔径五・五〇センチを測る。光沢のある浅青緑色を呈し、石質は酸性凝灰岩であるが、一般に碧玉と称されるものであろう。外斜面及び、側面には刻線が施されているが、一センチあたり三〜四条の比較的粗いものであり、第1図1の石釧に刻まれたものと類似したものであり、第2図2にみられたような細刻線とは異なり、平面+刻線と称するべきものであろう。外斜面と側面の間には、明瞭な沈線が刻まれており、第1図1の石釧よりもはっきりしている感を受けるのは、沈線の断面が「V」字形を呈すること起因するものであろう。上端部には〇・一〇〜〇・一五センチの平坦面がめぐっている。内孔面には、回転研磨痕を残している。

#### 車輪石(第3図4)

全体の二分の一ほどが残っており、復元すると外径一〇・六五〜一〇・七五センチ、内孔径五・五〇〜五・七センチの外、内形とも円形を呈する車輪石になる。やや風化しており、淡緑灰色を呈する酸性凝灰岩で、一部に鉄鏽の付着が認められる。外斜面には二五条のやや幅の狭い折面帯を刻み、その山、谷部に沈線を施す。側面垂直部は無文で、底面にも

文様帯はない。本例の特徴は顕著な上がり底となっていることで、底面は外斜面とほぼ平行になるほどの角度を有しており、内孔端で〇・五センチほど上がっている。よって実際に接地する部分は底面のうち、外端部の約三分の一ほどである。車輪石が貝輪を祖型とするものであれば、本来の断面形は本例のように外斜面と底面が平行になるものであろうが、材質が石化し、腕輪としての機能を失っていく過程の中で、断面形の変化が型式学的な変遷として捉えられるかどうかについては、他の車輪石との十分な比較検討が必要であらう。さらには、本例は外、内孔とも円形を呈するもので、小林行雄氏が車輪石において、外形が卵形から円形へ型式学的に変遷することを指摘しているが、この点では、本例は新しい要素を持っているといえ、単に断面形のみを型式学的考察だけでは不十分であることを証明している。

#### 車輪石(第3図5)

三分の一ほど残り、外径九・三四センチ、内孔形五・九五センチほどの正円形の車輪石に復元できる。風化は少なく淡緑灰色を呈し、石質は酸性凝灰岩である。本例は石釧と車輪石の中間形態を示すが、外径が石釧の範疇では捉えられない大きさであること、環体高と底面幅がほぼ一対一であること、内孔面と外斜面の取り付く角度が大きいこと、さらには側面の高さが大きいことなどから、車輪石に分類することは適当であると考えられる。外斜面の文様帯は、山、谷部に沈線のある折面帯であり、全体を復元すると、二十条ほどの折面帯が施されていたものと思われる。

文様帯の特徴は第3図1と同様、文様帯が端部にまで達せず、五分の四ほどのところで終わり、そこに一段の段差をつけたあと、端部まで無文の斜面が続いている。先にも述べたように環体高と底面の幅がほぼ等しく、車輪石としては底面幅（本例の場合は環帯幅としてもよい）の小さいものであるといえる。外斜面には赤色顔料の付着がみられ、内孔面に回転研磨痕を残す。

#### 車輪石（第3図6）

小破片であり、また摩擦が激しく詳細な観察は難しい。おそらく外形が円形を呈し、外斜面には折面帯が施されるものであろうが、直径を復元することはできない。色調は淡緑灰色を呈し、石質は酸性凝灰岩である。

#### 鋏形石（第6図1）

全長二〇・七九センチを測る、鋏形石としては通有の大きさのものである。やや暗い淡緑灰色を呈する酸性凝灰岩で、表面はかなり風化している。板状部にわずかに赤色顔料の付着がみられる。笠状部は不整形な台形を呈し、右側の凹線より下の部分が開くのに対し、左側は直線的である。中央部に幅〇・五五センチほどの凹線がめぐり、その上下に一本の沈線が刻まれている。裏面の中央には笠状部上端と内孔端で広がる縦の凹線が走る。環状部には内孔周縁平坦面がめぐり、断面は五角形を呈する。笠状部との間には明瞭な段が認められる。突起部は内孔右側のやや膨らんだ部分に取り付くが、下端は内孔の周縁平坦面から続いている。

この部分の文様として、表面が風化している分を差し引いても浅い、六条の凹線を施し、結果的に五本の凸線を作り出す。この凹線は突起部のほぼ中央で終わるが、上下の二本については裏面まで続いている。板状部は長方形を呈し、わずかに反りを持ち、右辺はやや丸みを有する。通常の鋏形石と異なり突起部下に割り込みがない点が特色である。笠状部の上辺と板状部の下辺はほぼ平行である。左辺の肩は高く、突起部の中央あたりから始まっている。裏面には環状部との境に一本の凹線が内孔まで達しており、板状部との境を明瞭にしている。

以上本例の特徴を総合すると、板状部の取り付く位置は内孔の一番膨らんだところで古相を呈するといえるが、むしろ下端が内孔の周縁平坦部につながっていることを重視すれば、突起の下がっていく初源的な形態といえ、Ⅲ期に属すると考えた方が妥当であろう。

#### 斧形石製品（第4図2）

刃の端部と側面を欠くがほぼ完形に近い。有肩式のものでやや小形の模造品である。各部分の大きさは、全長四・七二センチ、肩部幅二・八五センチ、袋部幅二・〇五センチを測る。刃部は直線的であり、袋部には柄を装着するための割り込みがなく、袋部上面から側面にかけて斜めの小孔が穿たれている。この小孔は上面からと側面から穿孔されたものと観察できる。この小孔が柄を装着するための目釘孔の模造かどうかは不明だが、他の斧形石製品よりは簡略化されたものといえよう。袋部の整形は、粗割の段階から多角形状に削りだして、その後斜めに削りを

施して丸みを持たせているが、かなり稜線を残している。そのほか刃部にも多方向の研磨痕を残している。石質は緑泥片岩とされ、黄色味がかった緑灰色を呈す。

### 三、巢山古墳 北葛城郡広陵町大字三吉

馬見丘陵のほぼ中央に位置する全長二〇四メートルを測る前方後円墳であり、前方部を北に向ける。周囲には水をたたえた周濠と外堤が巡っており、美しい姿を横たえている。内部施設は、竪穴式らしい二基の石室が後円部に発見されている。<sup>(9)</sup> 巢山古墳出土とされる遺物が書陵部に所蔵される経緯については、次の(伝)巢山古墳出土のものを含め、さきに述べた通りである。巢山古墳出土とされる石製品は、石製刀子一点のみである。

#### 石製刀子(第7図1~11)

すべて、岩石学的には緑泥片岩である。所謂滑石製の石製模造品で、いずれも鞘部分の細かな表現(例えば皮袋の表現など)のない、簡略化されたもので、大きさは五・〇~七・〇センチほどの比較的小さいものである。また、方形突出部に穿たれた小孔は、いずれも一つである。大きく二種類に分けることができる。一つは、鞘の部分と把の部分が明確に区別できるものであり、もう一つは鞘と把の区別がなく、鞘尻から、把頭までわずかな反りを有しながらまっすぐのびるものである。後者のもの方形突出部は、五角形に作り出す意識がみられる。この違いが、

模造された本来の刀子に二種類が存在するのかどうかは明かではない。さらに前者のものは、鞘尻部分が丸みを持つものと、角張っているものに細分できる。よって、角張るものをA、丸みを持っているものをB、そして鞘と把が一直線のものをもCとして、法量などを第4表に記入した。この型式分類がすべての刀子に適用できるものとは考えていないが、巢山古墳のものに限っていえば、それぞれの色調は現状ではあるが、各型式ごとにとまる傾向がうかがえる。これは、石質はいずれも緑泥片岩とされているが各型式によって使用される石材が微妙に違うことが考えられ、石製刀子の生産と供給に関しての問題提起となりうる。今回はこの点には深く触れず、次に各個体の説明をおこなう。

1は鞘尻が欠けており、全長は不明であるが巢山古墳の出土品の中では大きい方である。本品の特徴は、把の鋒側が他の例とは逆に右下に下がっている点であり、把全体では台形を呈している。2は全体に小形であり、鞘尻部分は丸みを持っている。本例の方形突出部は他に比べきわめて小さい。把の形状は、1に類似する。3は鞘幅の広い感じを受けるものである。鞘尻部分は丸く仕上げられており、片方の面だけ面取りがなされている。4は把頭を欠いている。鞘尻はあまり丸みを持たず、鞘全体では長方形を呈し、鞘尻にかけて段々厚みを減じている。5は鞘の部分が短く、小形の感を受ける。また、鋒側が他の例とは逆に内彎している。本例は把頭の部分に一条の沈線をめぐらし、明確に把頭を作り出す意識が認められる。6は鞘尻部分と、把頭の一部を欠いている。本例



番号	全 (cm)長	鞘			把			方形突出部			色調	型式
		長さ	最大幅	最大厚	長さ	最大幅	最大厚	縦	横	厚さ		
11	六・一九	四・一九	一・七六	〇・五九	二・〇〇	一・五六	〇・五七	〇・六〇	一・二一	〇・五九	乳白色 朱附着	C
10	*五・四八	四・〇八	一・八三	〇・五五	一・四〇	〇・八八	〇・五二	〇・七三	一・四六	〇・五七	淡緑茶色 附着物多し	C
9	六・一二	三・七七	一・九三	〇・六七	二・三五	一・三五	〇・六三	〇・八九	一・一六	〇・五六	茶褐色 鉄錆附着	C
8	五・二八	三・八六	一・六〇	〇・五二	一・四二	〇・七四	〇・五二	〇・七一	一・一二	〇・四六	淡緑灰色	A
7	*四・二四	四・〇四	一・四六	〇・四七	〇・二〇	〇・八六	〇・四一	〇・六六	一・〇一	〇・四七	淡黒灰色 附着物多し	A
6	*四・六九	*三・四五	*一・四一	〇・四八	*一・二四	一・〇八	〇・四七	〇・七二	一・三五	〇・四四	淡緑白色 鉄錆附着	C
5	四・七三	三・六五	一・八一	〇・四七	一・〇八	〇・九九	〇・四六	〇・六〇	一・五六	〇・四五	淡青灰色	B
4	*四・四二	三・四七	一・六七	〇・五七	*〇・九五	一・〇一	〇・五六	〇・六四	一・二七	〇・五三	淡青灰色	A
3	五・五九	四・三二	二・〇六	〇・五八	一・二七	一・一五	〇・五三	〇・八六	一・七二	〇・四三	淡青灰色	B
2	四・七四	三・七〇	一・四一	〇・五五	一・〇四	一・〇二	〇・四二	〇・三六	〇・六七	〇・五三	淡灰色	B
1	*六・三三	*四・五四	一・九五	〇・六九	一・七九	一・一七	〇・五八	〇・七一	一・四〇	〇・四七	淡緑灰色	A(?)

第4表 石製刀子計測表 (\*現存値)

は、鋒側が、一直線になる型式のものである。7は把部分をそっくり欠いている。鞘部分は長方形を呈しており、鞘尻部分はほとんど丸みを持たない。8は鞘部分が7に類似し、長方形を呈する。本例の把にも一条の沈線が施されており、把を明瞭にしている。9は鞘尻から、把頭にかけて鞘尻がやや上にあがるが、ほぼまっすぐで、関ははつきりせず、方形突出部から把頭へ右上にまっすぐのび、そのためか、五角形を呈する方形突出部はより飛び出した感をうける。10は把の先端を欠くが、9と同型式のものである。鞘尻は非常に直線的である。鞘尻から、把頭に欠

けてはやや彎曲する。11は9、10と同型式のものである。鞘尻ははややくなっているがあまり幅を変えず、把頭は上方へ反りを有している。

四、(伝)巢山古墳

(伝)巢山古墳出土とされるものは、車輪石三点、鍬形石四点、鍬形石片八点(うち三点残欠)である。これらの出土品に伝をつける根拠は先に述べた通りである。以下、車輪石から紹介する。

車輪石(第8図1)



外形がやや角張った卵形を呈し、内孔は円形である。外長径一二・七四センチ、短径一一・五二センチ、内孔径は五・八三〜五・六二センチを測り、ほぼ正円形である。外斜面は、一七条の比較的明瞭な折面帯が施され、その山、谷部に沈線が刻まれている。また、この車輪石は、裏面にも文様帯が刻まれており、幅広凹帯（平面帯）に一六条の凸部を作り出し、その山部に沈線を施している。車輪石の裏面にも、外斜面と同様の文様帯を施すことは稀な例であるといえる。車輪石の場合表裏を失うものは少ないが、石剣、鋏形石の場合、表裏を失ったものが型式学的に新しいとされ、車輪石の場合も同じことがいえるのかどうかが問題となる。底面は基本的には平らで、側面垂直部がほとんどなく、断面形が三角形に近いことから、外斜面の傾斜が強く感じられる個体である。石質は酸性凝灰岩であり、色調は淡緑灰色を呈する。

#### 車輪石（第8図2）

外形は卵形を呈し、内孔は円形を呈する車輪石で、外長径は一四・〇二センチ、短径一一・八一センチ、内孔径は六・一〇〜六・三〇センチである。環状部幅は通有の大きさであるのに対し、器高が低いために（〇・九三〜一・〇三センチ）薄く感じを受ける車輪石である。外斜面には放射状に二十四条の凹帯が施され、そのほかに沈線等はなく、車輪石特有の文様帯となっている。裏面には文様帯はなく、底面は平らである。石質は酸性凝灰岩とされているが、良質のもので、淡い緑色を呈し、従来は碧玉と称されてきたものである。表面には、僅かに鉄鏽の付着が

認められる。

#### 車輪石（第8図3）

外形、内孔形とも円形を呈するものであるが、正円ではなく文様帯の山部のところで角が認められ、極端に言えば多角形に近く、外径一〇・三〜一〇・八センチ、内孔径五・二五〜五・五〇センチを測る。外径に對して器高が一・四五〜一・五五センチを測り、一見したところ厚く感じられる個体である。外斜面の文様帯は一五条の凹帯が施されているが、各凹帯は谷部に沈線が刻まれていることもあり、折面帯に近い。山部にも明瞭な沈線が刻まれている。底面は平らで、内孔側はやや彎曲して立ち上がる。石質は酸性凝灰岩で、淡緑灰色を呈する。側面垂直部と裏面に赤色顔料が付着している。

#### 鋏形石（第9図1）

全長二一・一〇センチを測る鋏形石であり、淡緑灰色を呈する酸性凝灰岩製である。笠状部は左右の開き具合がほぼ等しい台形をなす。笠状部の文様帯は二段に折面帯の文様を刻み、その山、谷部に沈線を施す。この文様帯は、裏面まで続き、裏面の中央には内孔まで達する凹線が縦走する。笠状部全体の形状は、これらの文様帯が広いこともあって、上下にやや長く感じられる。突起部は、内孔の下端の接線に取り付き、上下二段に弱い凹線を施し、さらにそれぞれの上下には沈線が横走する。この凹線と沈線はそれぞれ裏面まで続き、下段の文様は突起部の反対側の板状部端まで続く。裏面の文様は複雑であるが、板状部との境を明確

にする凹線が施され、突起部の反対側は、笠状部と同様の浅い折面帯を作り出し、その山、谷部には沈線を施す意識が感じられる。板状部は、右辺のカーブは弱く、左肩は高くなっており、突起部の上端とほぼ等しい高さから始まっている。右辺の削り込みは浅く、削り込んだ時の工具痕が残っている。反対の左辺上端の肩部は二段に削られており、さきに述べた裏面の文様帯の一番上の沈線が板上部の側面まで続いている。反りはほとんどなく、下辺は、笠状部上辺と平行である。

この鍬形石の特徴は、内孔は小さな楕円形を呈し、その結果環状部が大きくなっており、また、内孔をめぐる平坦面がないことから、断面は膨らみを持った四角形になっている点である。笠状部にみられるような折面帯の文様は、新しい要素と考えられ、IV期の先駆的な形態をとる。これは、突起部裏側にみられるような過度の裝飾にもその要素が認められる。また、左肩に段があることにも形状の変化が認められる。すなわち、本鍬形石は、III期からIV期への過渡期のものといえ、左右対称化した鍬形石を生み出す過程のものであると考えられる。

#### 鍬形石（第9図2）

全長一六・二〇センチを測る鍬形石である。暗緑灰色を呈し、石質は酸性凝灰岩とされるが、石紋が非常にこの個体の美しさを醸し出している。笠状部は長方形に近い台形を呈し、ほぼ中央に一条の凹線をめぐらし、その上下に沈線を刻んでいる。裏面の中央には、内孔に達するほぼ直線の凹線が縦走している。突起部は内孔下端の接線に取り付き、上

下に沈線を施し、その中央にもう一本沈線を施す。この三本の文様帯は裏面へ続き内孔まで達する。また、反対側にも環状部と板状部の境を意識したように二条の沈線を刻んでいる。板状部は、右辺が右下方にのび、丸みを持って下辺に続いているものである。左肩は、突起部のまん中ほどの高さからのびている。削り込み部分に、二条の細い沈線が横走し、左辺の環状部が板状部に切れ込んでいるところで終わっている。

この鍬形石の特徴は、内孔がやや右側が膨らんだもので、大きいことと、板状部が小さいことであり、そのため上下に押しつぶされたような感を受けるものである。また、板状部の右辺が他例にみられない形状になっていることも通常の鍬形石と違う感じを受ける要因であろう。このような鍬形石の類例は少ないと思われるが、石材（原石の大きさ）に規制された結果であるかどうかは不明である。内孔の周縁をめぐる平坦面ははっきりしていない。突起部の文様帯も簡略化したものであるし、板状部の二本の沈線も本来は存在しないものである。本鍬形石もIII期のものであろう。

#### 鍬形石（第10図1）

全長二〇・九〇センチを測り、淡い緑色を呈する非常に美しい鍬形石である。石質は他のものと同じく酸性凝灰岩とされているが、風化していないこともあって硬質感があり、従来は碧玉と称してきたものである。笠状部は台形状を呈し、下半分は「八」の字状に開く。ほぼ中央に他の鍬形石の沈線よりも幅が広く、断面「U」字形の沈線が一条めぐって

る。裏面の中央には内孔に達するはつきりした凹線がのびている。表裏とも環状部との境は明瞭な段を有する。環状部は右辺がやや丸みを持つものの、左辺は直線的である。また、側面図で明らかかなように、環状部は厚みのあるもので、内孔をめぐる平坦面もはつきりしており、よって断面形は背の高い五角形を呈する。突起部は、「D」字形を呈する内孔下端の接線に取り付く。その上下には七面帯の隆帯をめぐるし、突起部のみの形状からすれば古相を呈する。裏面は環状部の左肩から内孔にかけて、表面と同様の七面帯が施されている。反対側の環状部と板状部の境にも七面帯のなされた隆帯がめぐり、この隆帯は板状部の側面にまでおよぶ。板状部は、右辺の削り込みは深いものの、きわめて直線に下辺に達する。左肩は、突起部の中央ほどの高さにある。板状部の反りは大きく、下辺は、笠状部の上辺と平行である。

以上、笠状部から形状の特徴を順番に述べてきたが、本例は、典型的な鍬形石であり、Ⅲ期に属するものと考えられる。

#### 鍬形石（第10図2）

全長二〇・三〇センチの通有の大きさのものであるが、板状部の位置が下の方にあることと、内孔が縦に長いことから、長い感じを受ける鍬形石である。笠状部は台形を呈し、そのほぼ中央に凸帯を作り出し、その上を断面「V」字状に刻み、谷部にはさらに沈線を施す。凸帯の上下にはそれぞれ沈線を施し、凸帯を強調する。さらに、笠状部と環状部の境にも沈線を施す。これらの文様帯はそのまま裏面に続き、裏面の中央

には内孔に達する凹線がのびる。突起部は、左側に取り付くことが最大の特徴であるが、後述することとして、取り付く位置は内孔下端の接線上である。上端と下端に隆帯を施すが、七面帯というよりむしろ断面「V」字形の凹線を刻んでいる。さらにその中央には沈線が刻まれ、これらの文様は、そのまま裏面まで続いている。板状部は、本例の場合左辺になるが、若干のカーブを有している。肩は、突起部の下線の高さからみており、先にも述べたがこの鍬形石に長い感じを与える要因となっている。笠状部の上辺と、板状部の下辺はほぼ平行であり、板状部の両側面と、底面に一条の沈線（凹線に近い）を施してあるのは、他の鍬形石にはみられない特徴である。裏面は、環状部との境を、沈線によって明瞭に区別し、左側の環状部の下には三条のやや鈍い沈線がみられる。

本例は、左右がまったく逆転しているきわめて稀な例で、本来のゴホウラ製の貝輪からは考えられないものである。このように突起部が左側にある例としては、関西大学が所蔵している本山コレクションの中に類例があるが、今のところ管見で知っているものはこれのみである。<sup>10)</sup> いずれにせよ、左右が逆であることを除けば、通有の鍬形石となら変わるころはなく、型式学的な検討でも渡辺氏の分類が適用できるものであり、Ⅲ期に属するものと考えられる。色調は、淡緑灰色を呈し、石質は酸性凝灰岩である。

#### 鍬形石片（第11図1）

笠状部と、環状部の二分の一ほどのみを残す。笠状部は上辺の幅が

九・五〇センチを測る、ほとんど長方形であり、上面形もまったくの長方形である。表面には、断面「V」字形の凹線（折面帯）を刻み、その山、谷部に細い沈線を施す。笠状部の下段には、幅一・三センチほどの凸帯を作り出し、その中央にやや幅の広い沈線を刻む。さらにこの線の上下に、石釧の外斜面にみられるような細刻線を施す（四〜五条/cm）。裏面には六本の凹線（折面帯）を刻み、その山、谷部に細い沈線を施す。この文様帯は、表面にみられるものと同様である。最下段の一条は、笠状部と環状部を区切る役割を兼ねている。また、通有の鍬形石の笠状部裏面にみられる、本来はゴホウラ貝の水管溝を模倣した縦の凹線が欠落している。なお、笠状部の側面部分には文様帯は何も刻まれていない。環状部は、現存する部分で、八条の断面「U」字形の凹線が刻まれ、その山部に沈線が施されている。この凹帯は、側面まではそのまま続くが、裏面にはなく、裏は平らである。

本鍬形石は、完形ではないが、残っている部分から推測すると、左右対称形で、笠状部から板状部の全面が、凹線や細刻線によって裝飾された鍬形石であると思われる。また、笠状部裏面の縦凹帯の欠落や、内孔の小形化など、本来の鍬形石からはかなり変化しているもので、型式学上最新のものと考えてよく、IV期に属するであろう。色調は淡緑灰色を呈し、石質は酸性凝灰岩である。

#### 鍬形石片（第11図2）

内孔下半分ほどと、板状部が残る。表裏とも凹線、沈線を用いて全面

を裝飾している。表裏の区別は、環状部の断面形と、内孔の穿孔状況から判断しうる。しかしながら、通常の突起部はなく、内孔の下にまったく左右対称形に作り出された凸帯が突起部の名残であろう（この部分で幅二・八一センチを測る）。表裏の文様は、基本的に凸帯の上に櫛歯状の縦方向の細刻線と、断面「U」字形の凹帯と、その凹帯と凹帯の間の山部に沈線を施した文様を交互に配している。特に裏面には、凸帯部を作り出すためと思われる割付線を残している。板状部もどこからがそうであるかを決め難い。下辺の中央には三葉形の削り込みがなされている。

本鍬形石も1と同様最新の鍬形石に属する。なお、かつての報告書には、1と同一個体として写真が掲載されているが接合はせず、また、環状部の文様帯が異なっていることから、別個体の可能性の方が高いと思われる。色調は淡緑灰色を呈し、石質は酸性凝灰岩である。

#### 鍬形石片（第12図3）

笠状部のみを残す。形状は、裾部分が「八」の字形にひらく台形を呈する。ほぼ中央に、細い二条の凹帯がめぐり、結果的に一条の凸帯がみられる。この文様帯は、裏面まで続き、裏面の中央には縦の凹帯が施されている。色調は淡緑灰色を呈し、石紋のある点で第12図1、2と同様で、石質は酸性凝灰岩である。笠状部のみで、型式学的に考察するには不十分であるが、次に述べるものと同じ型式であろう。

#### 鍬形石片（第12図1）

笠状部と、環状部の三分の一ほどのみを残す鍬形石である。笠状部は、長方形に近い台形を呈し、中央部に凸帯を設け、その上に断面「U」字形の凹線を施す。この凹線のほりこみが深いことと、凸帯の上下も弱く削られていることから、二条の凸線が横走しているようにみえる。裏面には、内孔に達する縦の凹線が施されている。環状部との境は、表裏とも明瞭な段をなし、内孔周縁平坦部の存在がうかがわれる。内孔は、はつきりしないがやや右側が膨らんだ、楕円形を呈すものであろう。淡緑灰色を呈し、石質は美しい縦の石紋を残す酸性凝灰岩である。

#### 鍬形石片（第12図2）

板状部のみの破片であり、左肩の部分は本来の面を残しており、右側は直線である。表面では、内孔下縁の平坦部から板状部に続くふくらみを残している。裏面は、突起部の取り付くところと反対側に文様帯が刻まれており、それは中央に折面帯状の山部をつくり（その頂部に沈線を刻む）、その上下に弱い凹帯を施している。書陵部所蔵の資料の中では第9図1に近いものである。石材は、酸性凝灰岩で第12図1に類似した石紋を残し、色調も同様の淡緑灰色である。よって、1と同一個体の可能性があり、笠状部と板状部それぞれの特徴から導かれる型式学的な点でも両者が同一個体であることに違和感はない。たとえ、同一個体でないにしろ、両者は同一型式であって时期的にはⅢ期に属するものであろう。

#### 鍬形石残欠（第12図3～5）

いずれも鍬形石の破片であり、3は環状部左側の破片で、断面は五角形を呈する。4は板状部の左隅の破片で、5も板状部の中央付近の破片である。これらが同一個体かどうかは不明であり、型式も決め難い。色調は淡緑灰色で、石質はいずれも酸性凝灰岩である。

#### 五、まとめ

以上、大塚陵墓参考地（新山古墳）、巢山古墳出土の石製品について紹介してきた。本稿の最後として若干の石製品の研究状況をまとめておきたい。最初にことわっておきたいが、石製品といっても多種多様なものがあり、実用品であるか、模造品であるかについてもわかに判断し難いものがある。よって、今回紹介したもののうち腕飾形石製品についてのみ述べることにしたい。

さて、これらの腕飾形石製品についていち早く学会で紹介されたものとして、高橋健自氏の論考を取り上げたい。<sup>(12)</sup>高橋氏は、二つの論文において、腕飾形石製品の祖型が貝輪であること、実用品ではなく貨幣としての機能を果していたものという見解を示された。さらに中国における璧との比較において、宝器とすべきことを述べた。また、貝輪が青銅器化していく過程についても言及した。これ以降、酒詰仲男氏らの論文が発表されているが、<sup>(13)</sup>腕飾形石製品の基本的な位置付けについては高橋氏の見解が踏襲されている。

この腕飾形石製品の意義付けに新しい見解を示したものが、小林行雄

氏の一連の研究である。<sup>(14)</sup>小林氏はこれらの腕飾形石製品も大和政権からの配布品であるとした。さらに、これが倣製三角縁神獸鏡の配布に伴うものであることを指摘し、大和政権の拡がりの過程を論述した。その後調査による資料の増加はあるが、小林氏の示した基本的な検討資料は変化していない。その後の腕飾形石製品の研究は、この小林氏の研究成果の解釈をめぐって進められてきたといっても過言ではない。様々な角度から研究が進められ、集成表の作成、分布論、型式学的編年研究などが先学によってなされている。<sup>(15)</sup>さらに、鍬形石、石釧などの個別の研究も進んでいる。<sup>(16)</sup>別の視点からは、製作地、製作方法の観点からの分析もある。<sup>(17)</sup>これらの研究について深く触れる紙幅はないが、高橋、小林両氏の見解というものは今日でも確固たる命脈を保っていると言えよう。

この腕飾形石製品についての筆者の細かな考えは別の機会に譲るとして、腕飾形石製品研究における課題と問題点のみを述べておきたい。

この腕飾形石製品が貝輪を祖型とするものであることは高橋氏以来定説化し、永井昌文氏らの研究によって、<sup>(18)</sup>鍬形石、車輪石、石釧のそれぞれの祖型となった貝輪に用いられた南海産貝の同定もなされている。この祖型となった貝輪の意義を改めてまとめてみると、高倉洋彰氏が「右手の不使用」と言う言葉で端的に述べられたように、<sup>(19)</sup>実際に着装することによって腕飾は、政治的統率者という身分を表徴する器物であった。この代表例が福岡県飯塚市立岩遺跡三四号甕棺内に埋葬された人物である。<sup>(20)</sup>この腕飾が身分表徴の器物として認知を受けていた社会体制は、北

九州の甕棺を政治的統率者の墓制として採用していた社会で、弥生時代中期中頃以降のことである。その後の様相については十分な資料検討を経ているが、佐賀県唐津市桜馬場遺跡から出土した銅釧のように、<sup>(21)</sup>材質の変化と、着装することから保有することに大きな意義を持つというような変化がある。しかし腕飾が社会的に認められた身分表徴の器物という社会的な位置付けというものは続いてきたと考えてよい。

ところが畿内の弥生時代の状況というものは、北九州に比べて墓への副葬品が少ないという基本的な違いがあるが、浜田耕作氏が報告した神戸の一例を除いて、<sup>(22)</sup>多数の貝輪が出土した例を聞かない。同様に、銅釧も、九州に比べるべくもない数しか出土していない。すなわち、腕飾は身分表徴を示すものであるという社会的な認識を受けた器物とはなっていないのである。

さて次の古墳時代になって腕飾形石製品が出現してくるが、これは小林氏がいうように古墳時代前期のなかでも新しい文化活動の所産であって、定形化した最古の古墳からは出土しない。具体的に腕飾形石製品が出現した古墳の実年代を確定することは難しいが、南海産の貝製腕飾が盛行した弥生中期の九州甕棺墓との時間差は大きなものがある。仮に、九州において貝輪の製作が続いていたとしても、<sup>(23)</sup>定形化した古墳の出現期と、腕飾形石製品の出現する時期との時間差を半世紀近く考えても無理はないであろう。

問題の提起としたいことは、腕飾形石製品の存在意義が古墳時代の社

会でいつ、どのように付加されたかである。古墳を直接作りだした大和盆地の弥生末期の社会では、腕飾をもって身分表徴とする社会的法則はない。さらに古墳が定形化した段階でも、依然として腕飾形石製品は用いられていない。腕飾形石製品は当初から実用ではなく、保有することに意義のあるもの（威信財）として出現する。この点は明らかに九州弥生時代後半の腕飾のありかたを踏襲している。腕飾形石製品は、大和盆地に大形の前方後円墳を築いた首長によって、古墳時代の前Ⅱ期に鏡以外の身分表徴の器物（Ⅱレガーリア）として作り出されたものだといえる。埴輪（特殊器台、特殊壺）を吉備地域から導入し、自らの墳墓の祭祀に取り入れたように、腕飾形石製品もまた、畿内政権によって移入された器物である。移入元として考えられるのはやはり北部九州地域と言わざるを得ないが、<sup>(24)</sup>畿内と吉備のような関係であったかどうかについては断言できない。最大の違いは、埴輪が吉備で製作され（埴輪そのものが畿内へ移入した可能性も胎土の分析を通じて指摘されている）、畿内においても埴輪製作を開始しその後の祭祀に引き継がれるのに対し、腕飾形石製品は九州では製作されず、畿内政権は腕飾の持つ社会的な意義だけを取り入れている。もちろん南海産の貝が北部九州でも入手し難い状況であったのかも知れないが、腕飾形石製品は北陸地域において製作されている。確かに貝に似た素材として碧玉を使用した古墳時代人の美意識には驚嘆するが、畿内と製作地域との需要と供給の関係は明らかでない。また、当然そこに派生する政治的つながりも、単に支配と服属

の関係で論じてしまうには躊躇する。

美しいものを欲するという人間の本能的な行動を除いて、小林氏がいうように、これらの腕飾形石製品が服属の証として畿内政権から配布された物としたら、各地の首長が入手に当たって腕飾形石製品の意義というものを十分に理解し、レガーリアであることを認知しているという社会的法則が必要である。この観点から改めて分布の状況を見ると、Ⅰ期において埴輪の導入に大きな役割を果たした吉備地域における出土例の少なさが注目される。逆に東海地域における出土例は多く、特に最新の段階の鋳形石（渡辺氏のいうⅣ期）が大和と美濃においてしか現在のところ出土していないことは興味深い。

腕飾形石製品は石釧を除き、百年たらずの期間で副葬品としてはみられなくなり、同時にその保有していた意義も消失したであろう。鏡のようにその後も引続きレガーリアとしての命脈を保つことなく突然のように消える。また、記紀などの文献史料にもまったくその姿を見せない。腕飾形石製品を通じて考察される古墳時代像は、古墳出現期から、その成長期にかけて、畿内政権が様々な祭祀を取り入れ、古墳という構築物を通じて社会体制の確立を模索している姿である。このような時期に九州弥生時代の遺習を取り入れて材質を変えて再生され、短期間でその役割を終えたというのが腕飾形石製品の姿と考える。さらにこの役割の終了ということが示す社会体制の変化は、畿内政権が腕飾形石製品というレガーリアを必要とすることなく政権の基盤を固め始めたことの現れと



して捉えられるのではないだろうか。

今回は資料紹介という性格上の制約もあり、十分な資料検討を経ず十分な論述には至らなかった。今回検討できなかった、古墳出土の銅製釧、貝製釧の検討を踏まえ再考したい。

(徳田誠志)

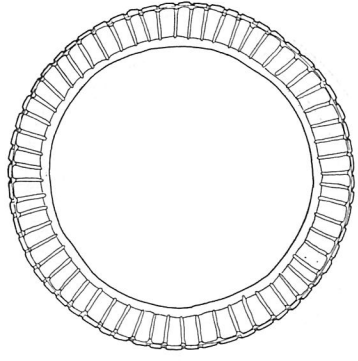
註

- (1) 梅原末治『佐味田及新山古墳研究』一九二一
- (2) 杉山晋作「古墳時代銅鏃の二、三について」『古代探叢 滝口宏先生古稀記念考古学論集』一九八〇
- (3) 柳本照男他「撰津豊中 大塚古墳」豊中市教育委員会 一九八七
- (4) 石田茂輔「日葉酢媛命御陵の資料について」『書陵部紀要』第一九号 一九六七
- (5) 伊達宗泰他『メスリ山古墳』奈良県立橿原考古学研究所 一九八七
- (6) 梅原末治『京都府史蹟勝地調査会報告』第一冊 京都府 一九一九  
他に、大野延太郎(雲外)氏による図面が次の図書に掲載されている。『東  
京人類学会雑誌』第一七六号 一九〇〇
- (7) 宮内庁書陵部『出土品展目録 装身具』一九七七
- (8) 渡辺貞幸「鍬形石の基礎的研究」『島根大学法文学部紀要・文学科編』第  
二号 一九七九 以下、本稿の鍬形石の型式分類は渡辺分類に依拠する。
- (9) 上田三平『奈良県に於ける指定史蹟』第一冊 史蹟調査報告第三 内務省  
一九二七
- (10) 徳田誠志「資料紹介 鍬形石」『関西大学考古学等資料室紀要』第二号  
一九八五
- (11) (9) 図版第二三
- (12) 高橋健自「釧の研究」『考古学雑誌』第三卷第七号 一九一三  
高橋健自「車輪石、鍬形石及び石釧の研究 附貝器の青銅器化」『考古学雑  
誌』第一五卷第六号 一九二五
- (13) 酒詰伸男「古墳発見の貝製品に就て」『人類学雑誌』第五五卷第九号 一九

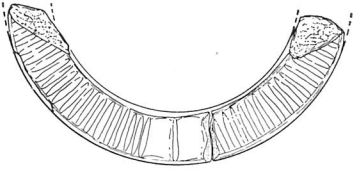
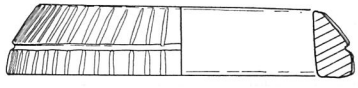
四〇

- 酒詰伸男「貝輪」『人類学雑誌』第五六卷第五号 一九四一
- 原田淑人「車輪石と鍬形石」『聖心女子大学論叢』第七集 一九五五
- (14) 小林行雄「前期古墳の副葬品にあらわれた文化の二相」『京都大学文学部  
五十周年記念論集』一九五六 後、「古墳時代の研究」一九六一に所収
- (15) 中上京子「石製腕飾類出土地とその集成」『大師山』関西大学文学部考古  
学研究第五冊 一九七七
- 浅田芳朗「鍬形石への二、三の関心」『古代』第六九、七〇(合併号) 一九八一  
今尾文昭「大和出土の石釧、車輪石の類型と傾向」『考古学と移住・移動』  
同志社大学考古学古学シリーズⅡ 一九八五
- 杉山晋作・八重樫純樹「電算器による石釧・車輪石類型検索法とそのシステ  
ム」『国立歴史民俗博物館研究報告』第一集 一九八六
- 鐘方正樹「碧玉製腕飾類の研究視点」『網干善教先生華甲記念考古学論集』  
一九八八
- (16) 蒲原宏行「石釧研究序説」『比較考古学試論』一九八七
- (17) 河村好光「漆町遺跡群出土碧玉製石製品未製品品の検討」『漆町遺跡Ⅱ』石  
川県立埋蔵文化財センター 一九八八
- 河村好光「碧玉製腕飾の成立」『北陸の考古学Ⅱ』一九八九
- (18) 立岩遺跡調査委員会編『立岩遺跡』一九七七
- (19) 高倉洋彰「右手の不使用―南海産貝製腕輪着装の意義―」『九州歴史資料  
館研究論集』一 一九七五
- (20) (18)に同じ
- (21) 梅原末治「肥前唐津市発見の甕棺遺物」『考古学雑誌』第三六卷第一号 一  
九五〇
- 杉原莊介・原口正三『日本農耕文化の生成』日本考古学協会編 一九六一
- (22) 浜田耕作「貝輪を入れた素焼壺」『人類学雑誌』第三六卷第八、一二号 一  
九二一
- (23) 河口貞徳「鍬形石の祖形―松ノ尾遺跡出土の貝製腕飾」『古代学研究』七  
〇 一九七三
- (24) 北條芳隆「古墳成立期における地域間の相互作用―北部九州の評価をめぐ  
って―」『考古学研究』第三七卷第二号 一四六 一九九〇

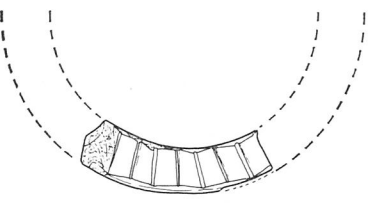
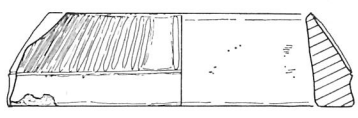




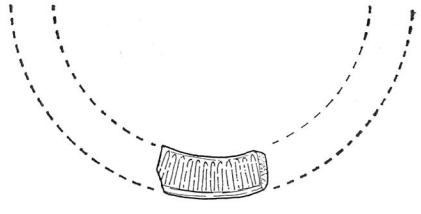
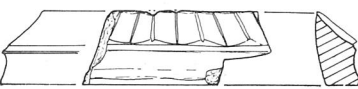
1



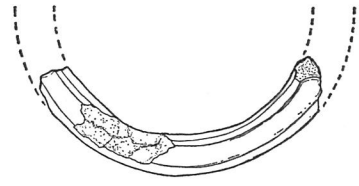
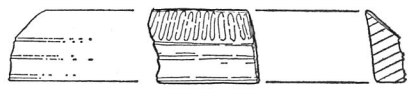
3



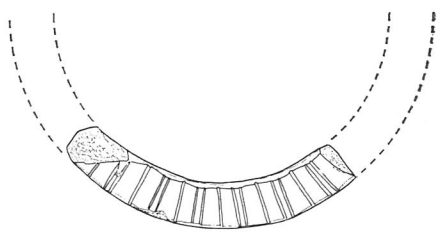
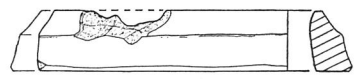
5



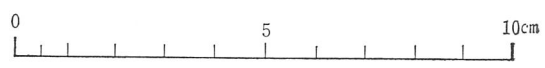
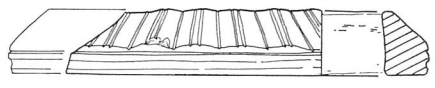
2



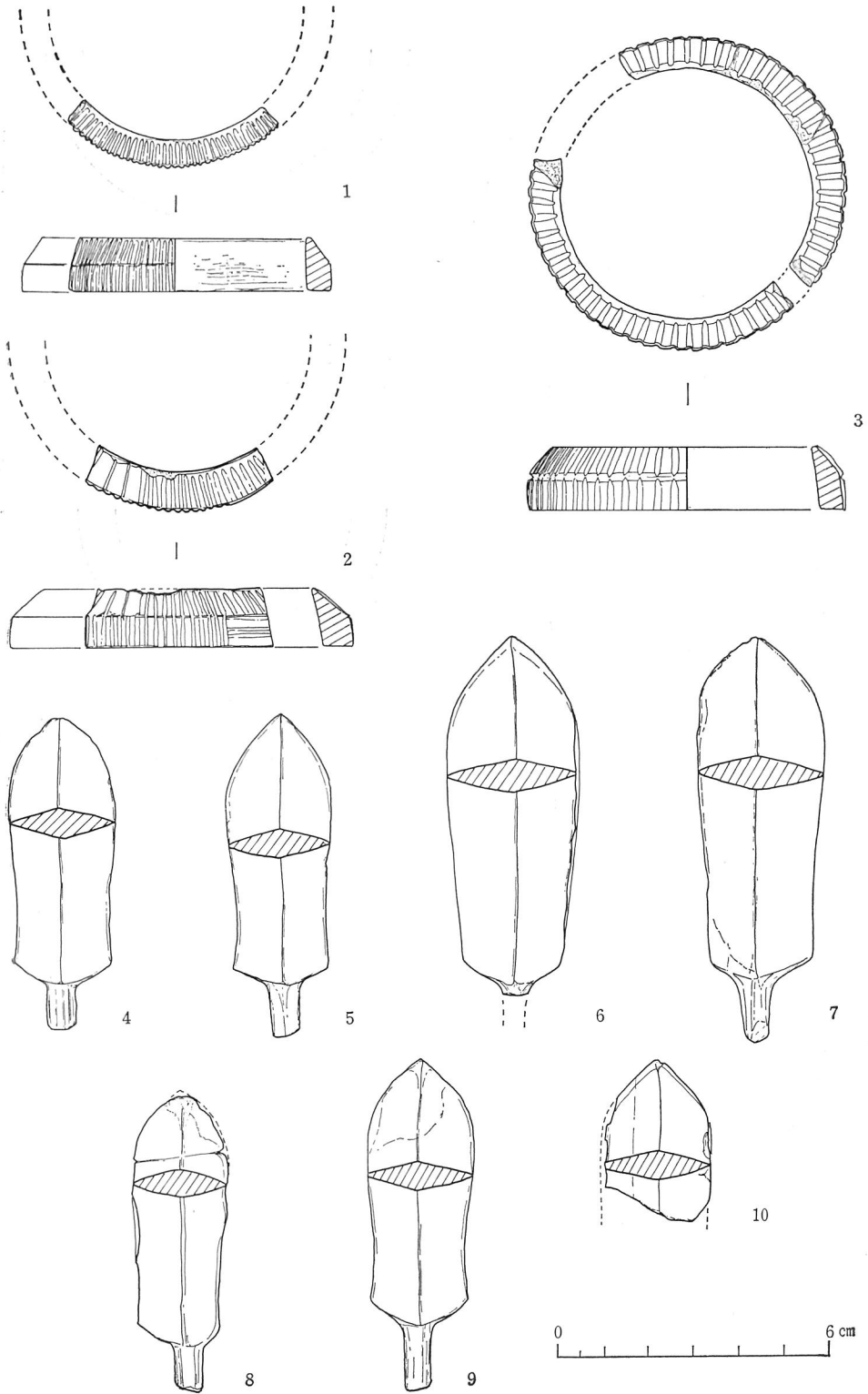
4



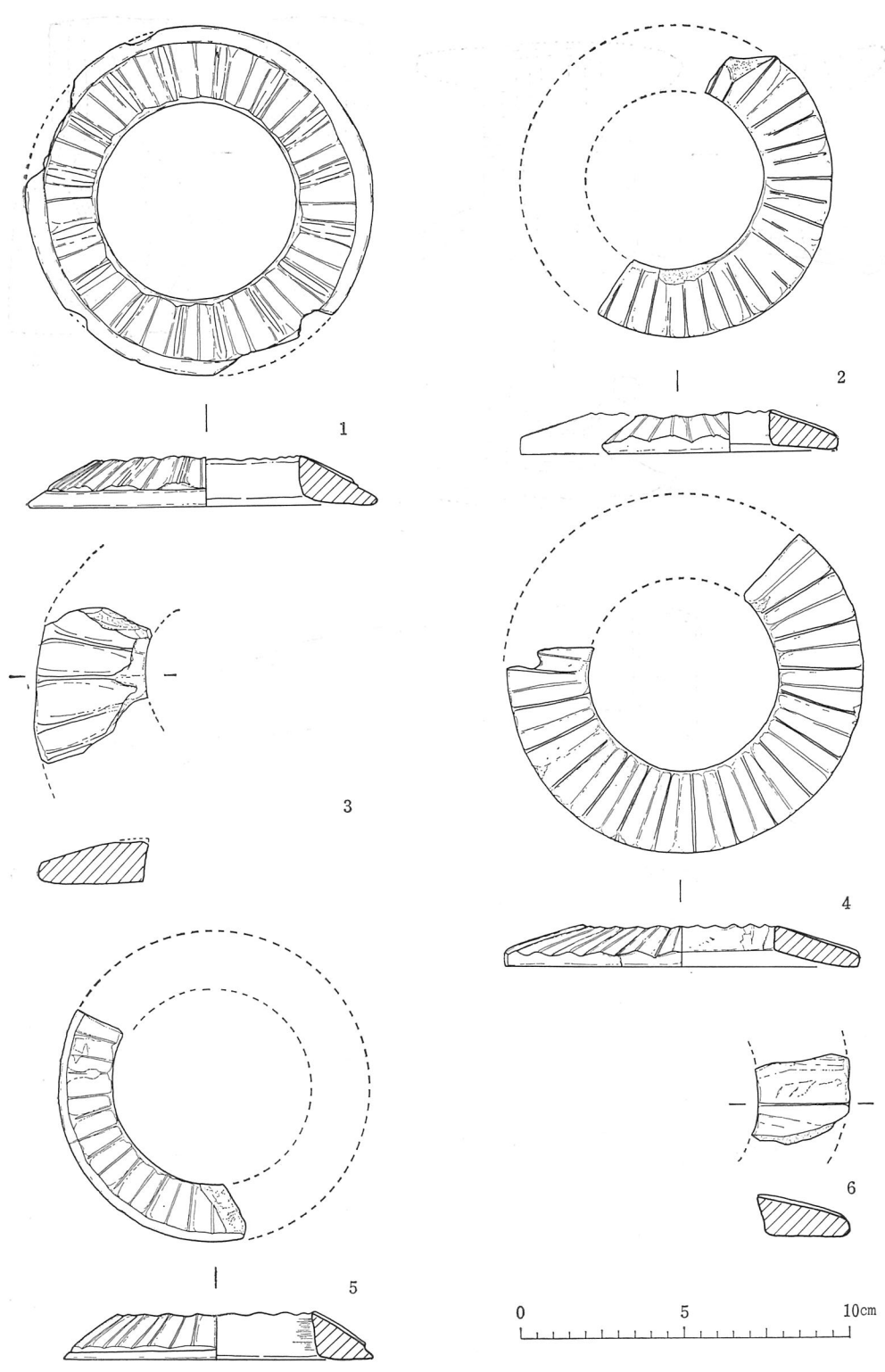
6



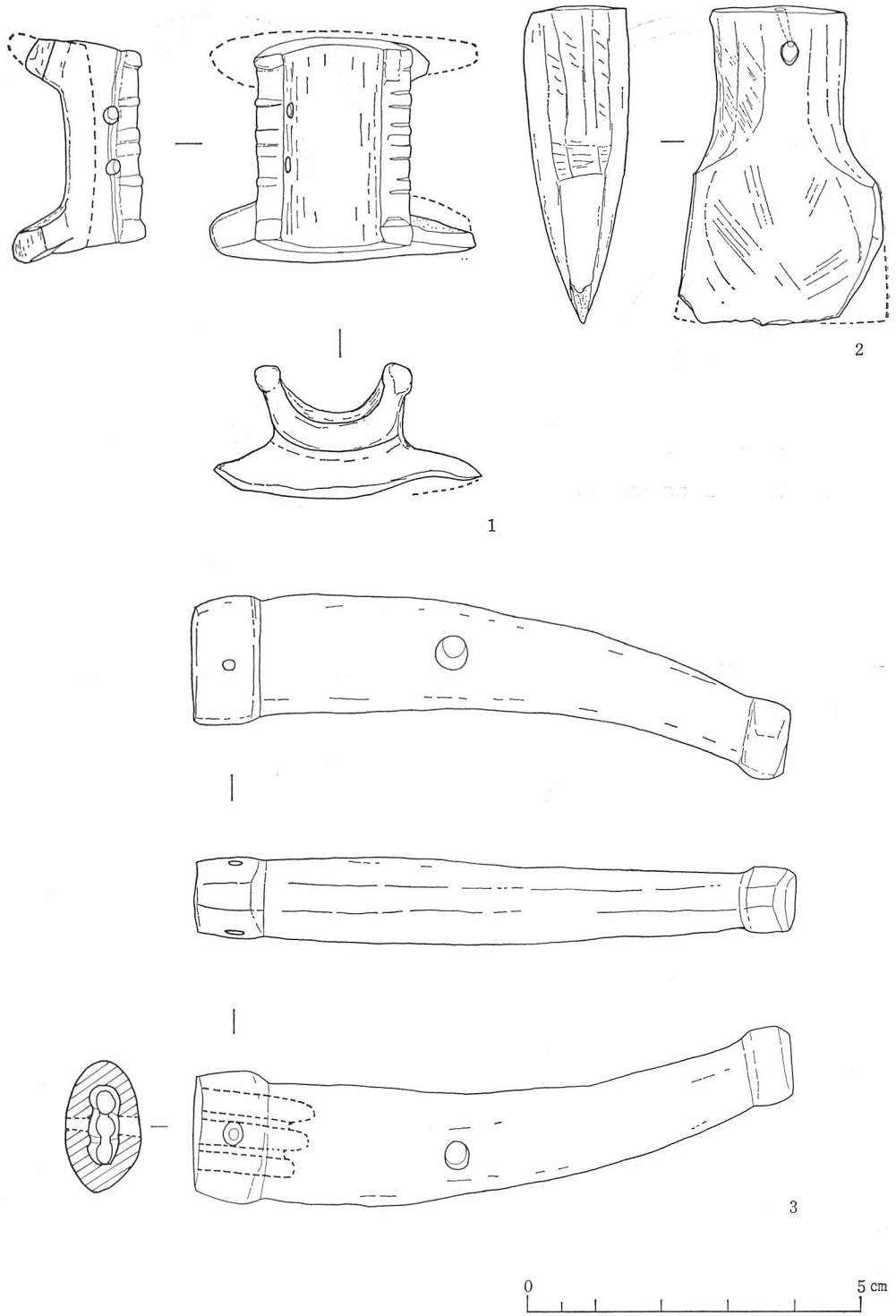
第1図 石釧 (1 大塚陵墓参考地 2~6 伝 大塚陵墓参考地) (2/3)



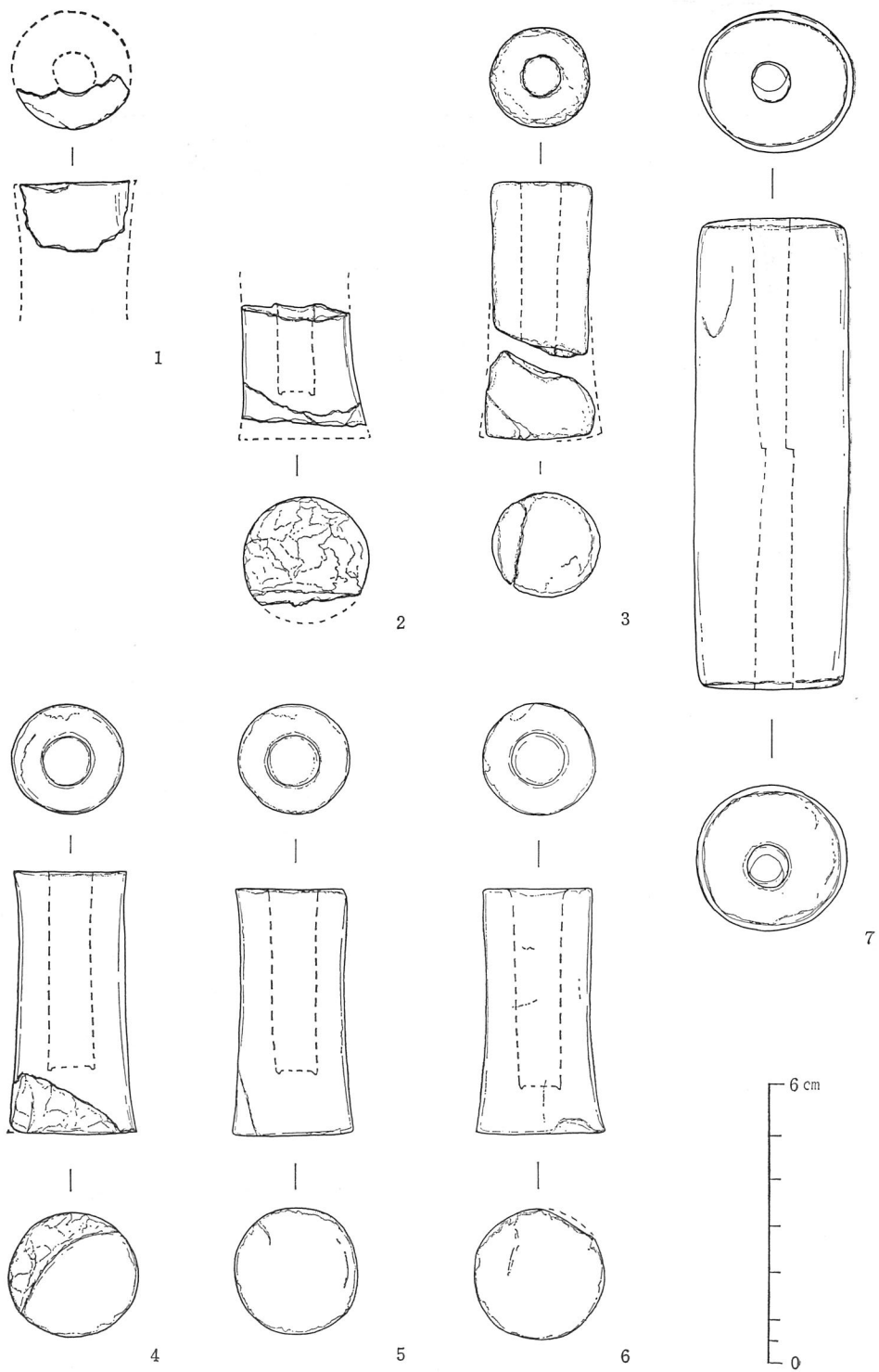
第2図 石釧・鍔形石製品（1～3 伝 大塚陵墓参考地 4～10 大塚陵墓参考地）(2/3)



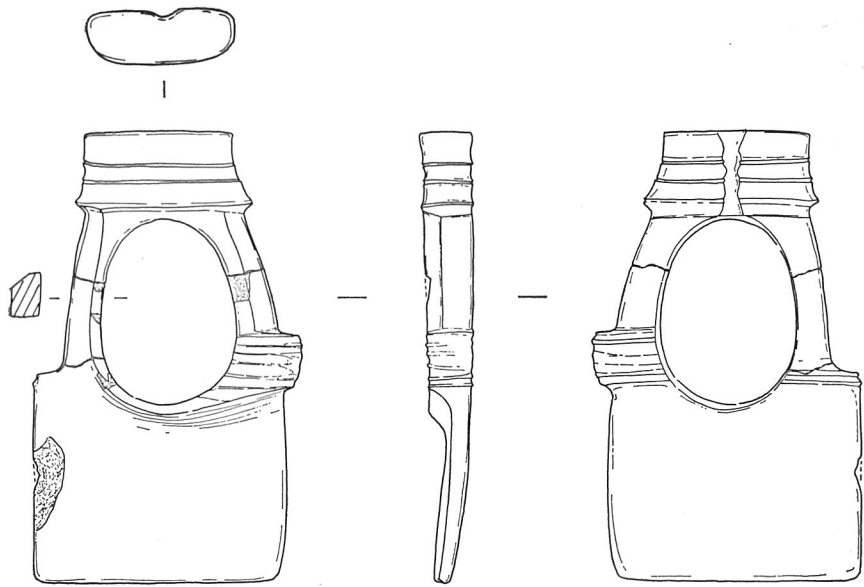
第3図 車輪石 (1~3 大塚陵墓参考地 4~6 伝 大塚陵墓参考地) (1/2)



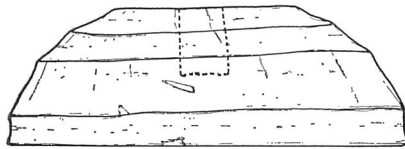
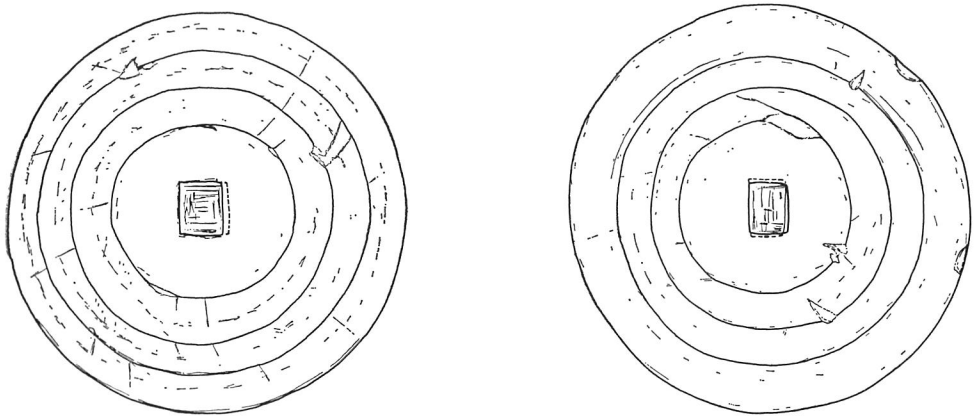
第4图 椅子形石製品・斧形石製品・石製刀子柄  
 (1, 3 大塚陵墓参考地 2 伝 大塚陵墓参考地) (1/1)



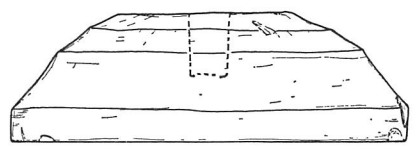
第5図 筒形石製品・管玉状石製品（1～7 大塚陵墓参考地）(2/3)



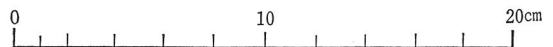
1



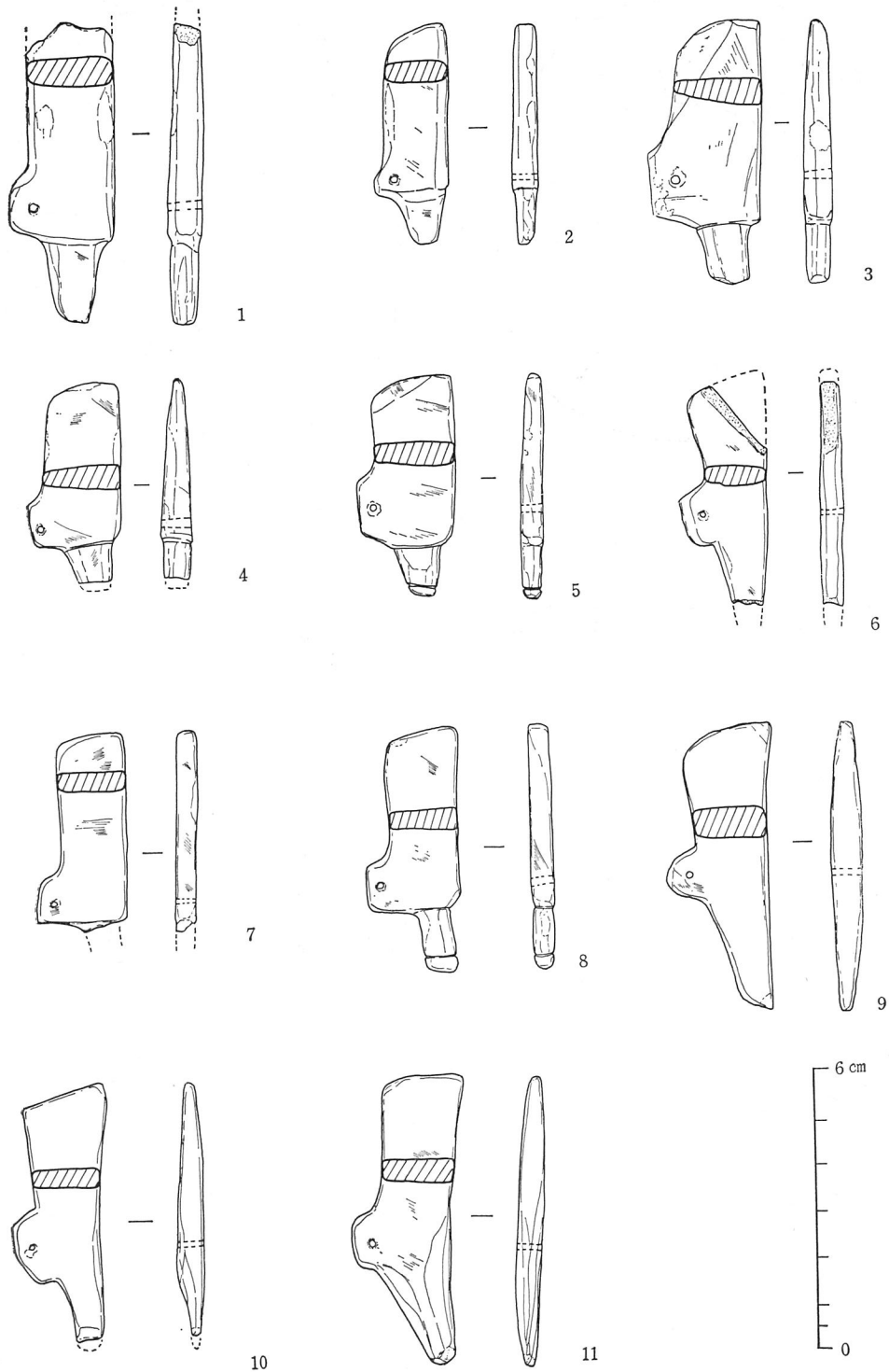
2



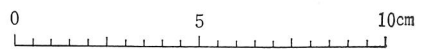
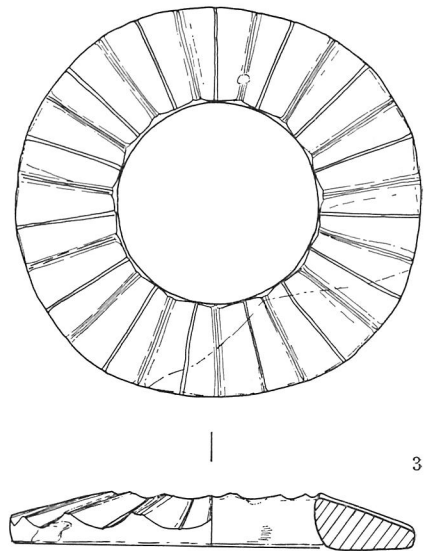
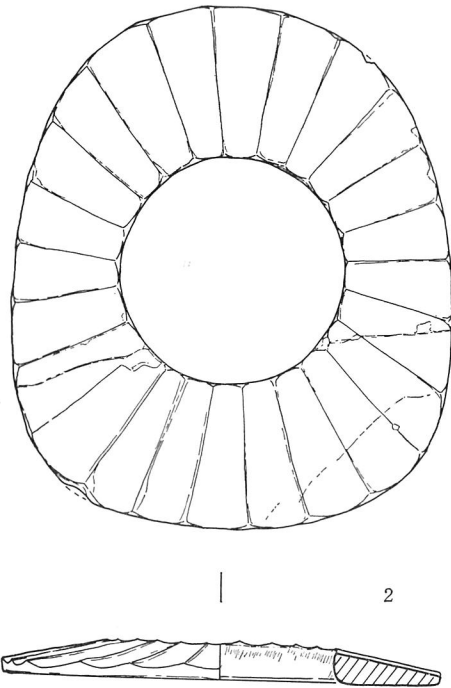
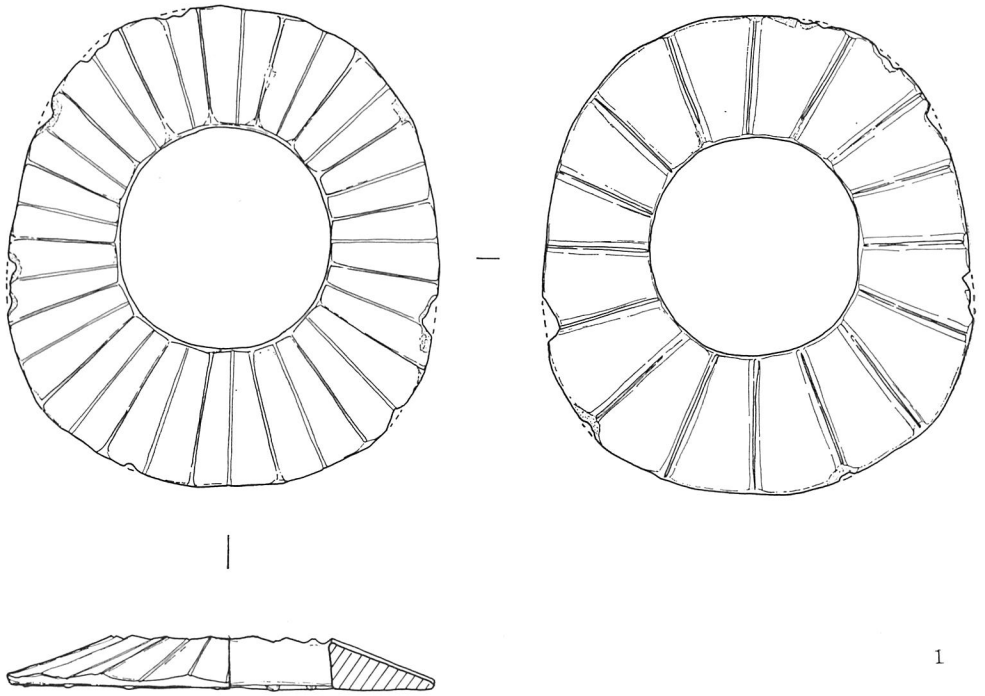
3



第6図 鍤形石・台座形石製品 (1 伝 大塚陵墓参考地 2~3 大塚陵墓参考地) (1/8)

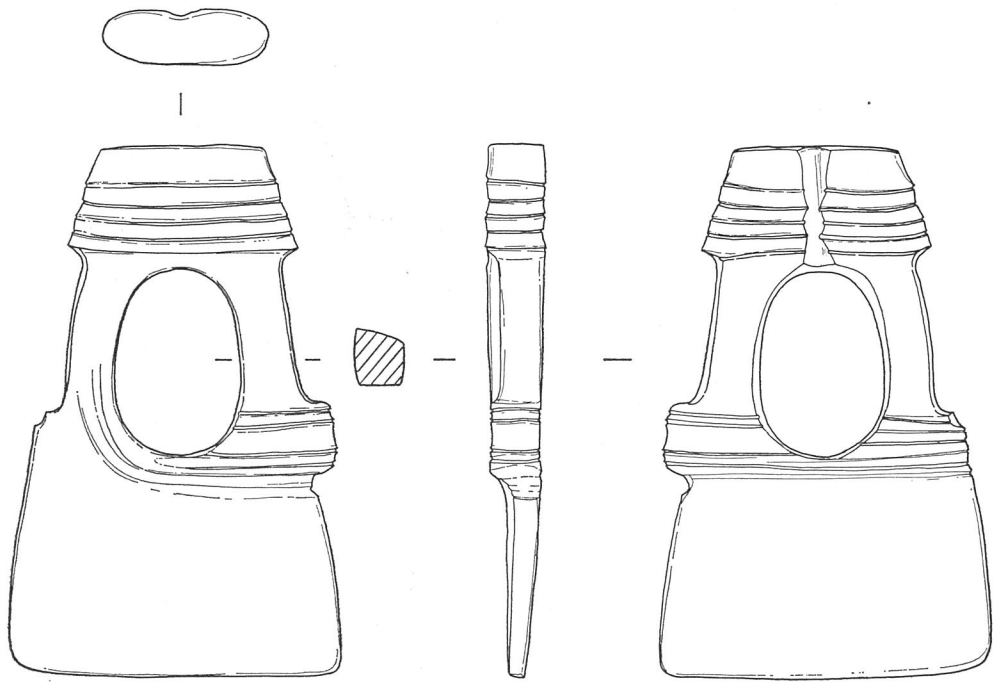


第7図 石製刀子（1～11 巢山古墳）（ $\frac{2}{3}$ ）

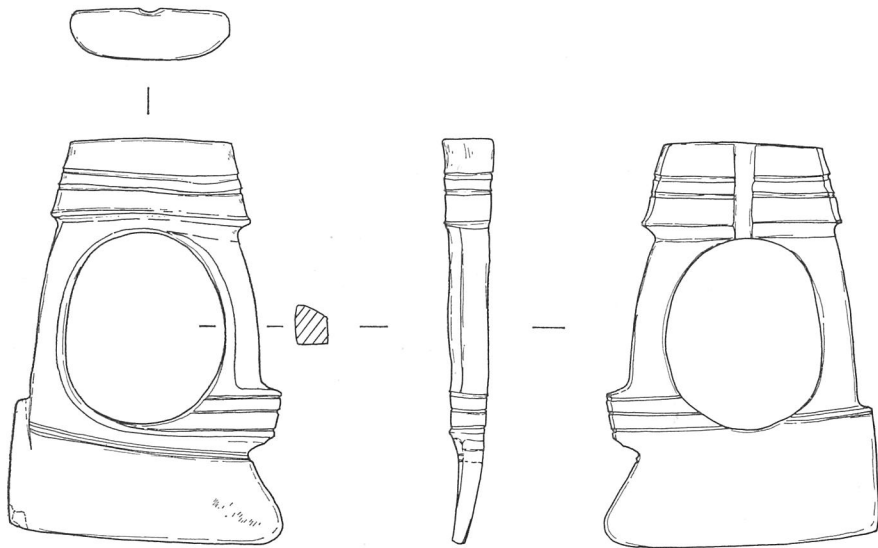


第8図 車輪石 (1~3 伝 巢山古墳) (1/2)

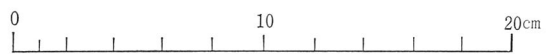




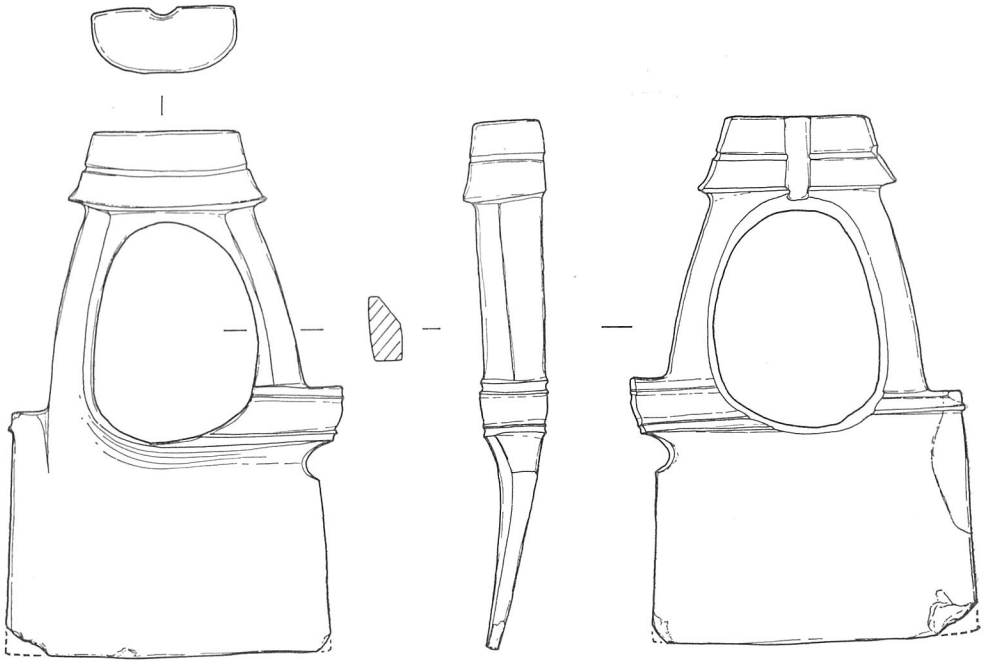
1



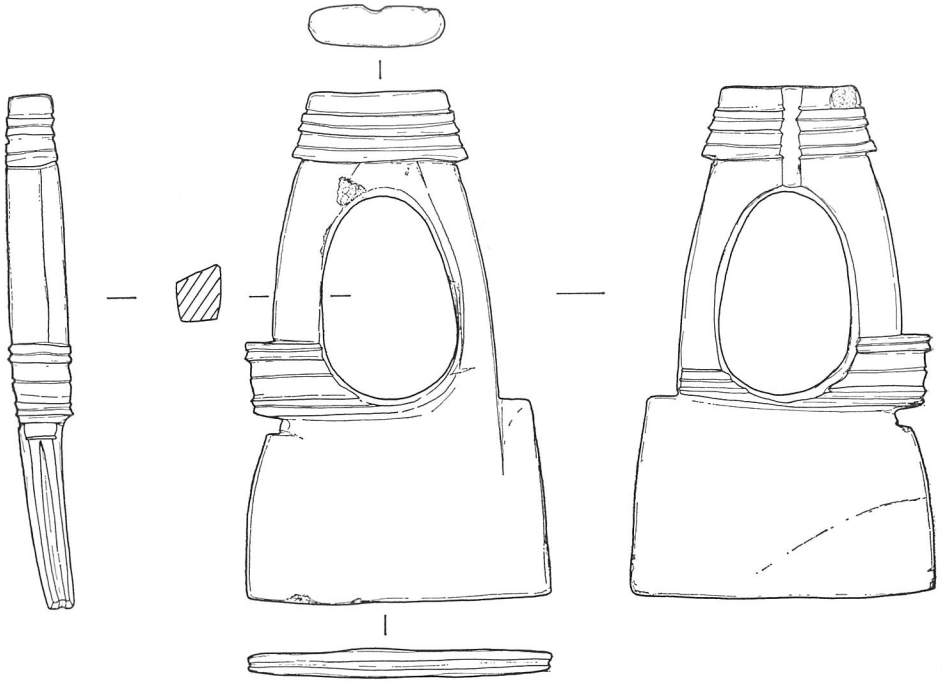
2



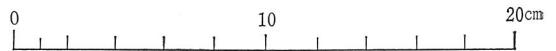
第9図 鋏形石（1～2 伝 巢山古墳）（1/5）



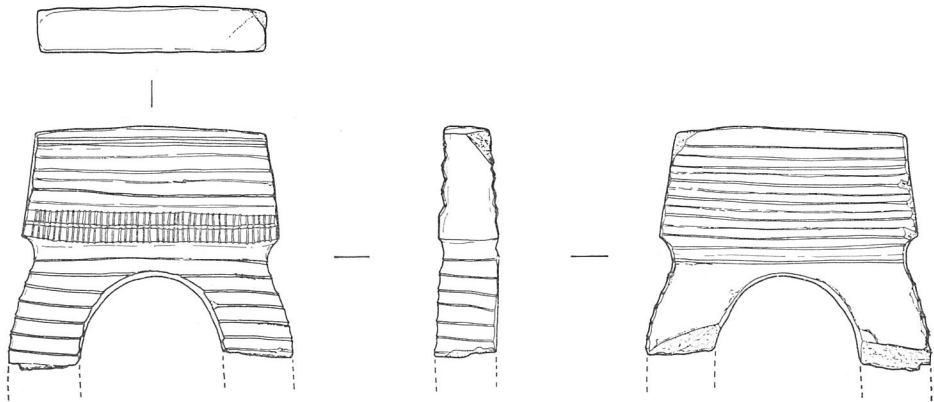
1



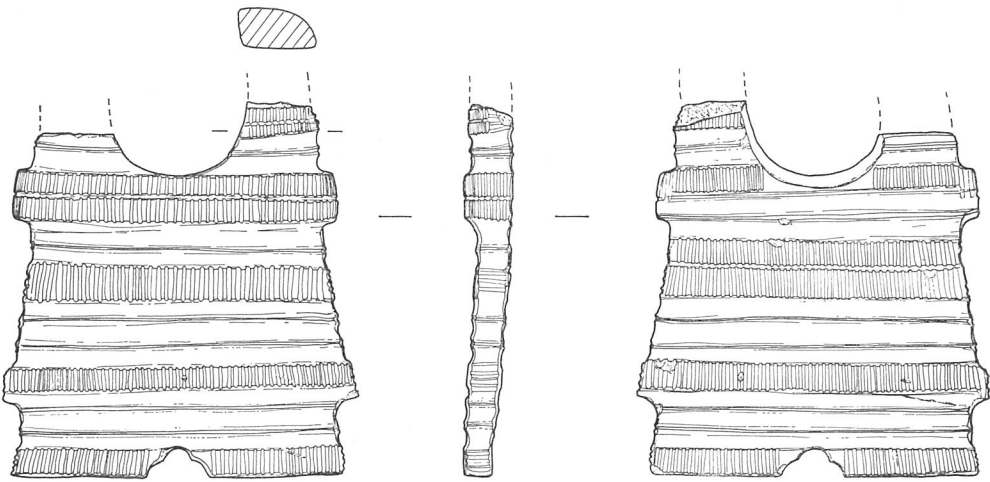
2



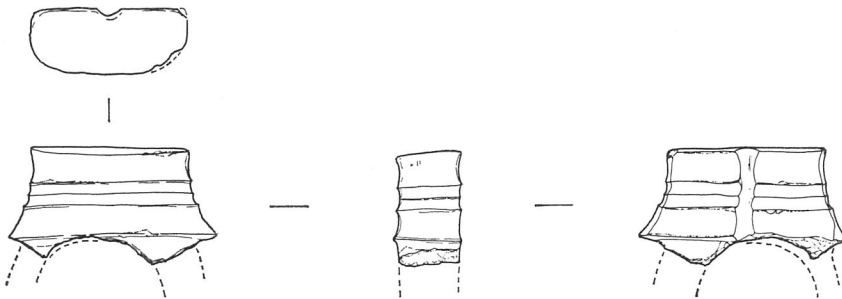
第10図 鍬形石 (1~2 伝 巢山古墳) (1/5)



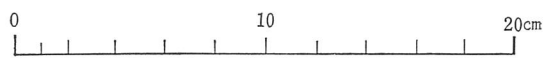
1



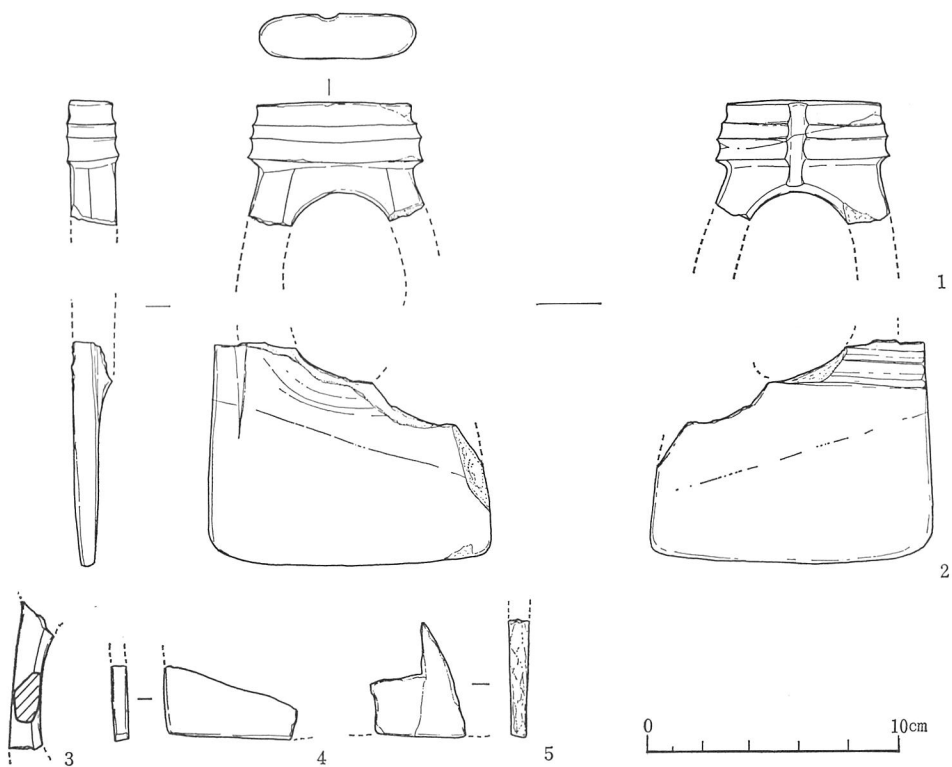
2



3



第11図 鋏形石片（1～3 伝 巢山古墳）（ $\frac{1}{3}$ ）



第12図 鋏形石片・鋏形石残欠（1～4 伝 巢山古墳）（ $\frac{1}{8}$ ）